

新型コロナウイルス感染症の 予防対策を実施した 店舗等に補助金を交付します！

対象業種は、別表をよくご確認のうえ、ご申請ください。
ご不明の場合は、まずはお問い合わせください。

八代市では、サービスの提供を受ける人が、**密集**、または、**長時間滞在する店舗等**の事業主および学習塾、教養・技能教授業を行う主催者に対して、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に要した経費を補助する『八代市新型コロナウイルス感染症予防対策支援補助金』を創設しました。

ご注意ください。申請は1回限りです！

【支援内容】

補助金名	八代市新型コロナウイルス感染症予防対策支援補助金
補助金額	施設等1件につき、対策した費用の8割相当額の補助を行います。 ただし、 最大5万円を上限 とします。 例・対策費用62,500円の場合 62,500円×80%=50,000円（補助金の額） ・対策費用50,000円の場合 50,000円×80%=40,000円（補助金の額） ※対策費用が62,500円以上の場合は、一律50,000円の補助金額となります。
対象経費	本年1月以降、新型コロナウイルス感染症の予防対策に要した費用 例：サーキュレーター、空気清浄機、加湿器、パーテーション、ビニールカーテン、つい立などの購入・設置、非接触型検温器、フェイスシールド、マスク、手指消毒液の購入など 注意：①エアコン・換気扇・網戸等の設備は対象外です。②対象経費に消費税は含まれません。
対象業種 ※詳細は別表を参照して下さい。	日本標準産業分類の中分類の <u>下記に該当する事業に供する施設等</u> 「56 各種商品小売業」、「57 織物・衣服・身の回り品小売業」、「58 飲食料品小売業」、「59 機械器具小売業」、「60 その他の小売業」、「75 宿泊業」、「76 飲食店」、「78 理容・美容業等」、「80 娯楽業」、「82 その他の教育、学習支援業」、「83 医療業」
補助要件	施設等において新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行って、申請日以降も営業していること。
申請に必要な書類	●支援金支給申請書兼請求書、●対策に要した費用の領収書のコピー ●事業の許認可書・開設届出書等のコピー（※ない場合は、店舗の分かる写真） ●対策を行った写真、●補助金の振込先通帳のコピー（※通帳の表紙及び表紙裏面のフリガナで口座名義人及び口座番号が書かれている箇所） ●補助金支給申請に係るチェックシート、●その他必要と認める書類
申請の流れ	①必要な書類（注1）をそろえて、郵便（特定記録）での申請受付となります。 ※混雑・クラスター感染を避けるために郵便受付のみとします。 ②書類を確認の上、速やかに補助金を指定口座（注2）へ振り込みます。
申請送付先	〒866-8601 八代市松江城町1-25 八代市商工・港湾振興課 予防対策支援補助金 係宛
申請期間	令和2年9月30日(水)消印有効(特定記録郵便受付のみ)
備考	(注1) 申請書類等の様式は、市のホームページからダウンロードするか、お近くの商工会議所、商工会、市役所仮設庁舎総合案内所、各支所、商工・港湾振興課（旭中央通TSビル4F）等でお受け取りください。 (注2) 振込口座は、会社名義か代表者名義に限ります。

【お問合せ先】 八代市役所経済文化交流部（商工・港湾振興課）

TEL：0965-33-8513

別表「日本標準産業分類による」

支援対象となる業種		
中分類	分類番号	細分類業種名
小売業のうち	56	各種商品小売業 百貨店、総合スーパー、その他の各種商品小売業
	57	織物・衣服・身の回り品小売業 呉服・服地小売業、寝具小売業、男子服小売業、婦人・子供服小売業、靴・履物小売業、その他の織物・衣服・身の回り品小売業（かばん・袋物小売業、下着類小売業、洋品雑貨・小間物小売業、他に分類されない織物・衣服・身の回り小売業）
	58	飲食料品小売業 各種食料品小売業、野菜・果実小売業、食肉小売業、鮮魚小売業、酒小売業、菓子・パン小売業、料理品小売業、他に分類されない飲食料品小売業（コンビニエンスストア、牛乳小売業、飲料小売業〔酒類を除く〕、米穀類小売業、豆腐・かまぼこ等加工食品小売業、茶類小売業、乾物小売業、他に分類されない飲食料品小売業）
	59	機械器具小売業 自動車小売業（自動車〔新車〕小売業、中古自動車小売業、自動車部分品・附属品小売業、二輪自動車小売業〔原動機付自転車を含む〕）、自転車小売業、機械器具小売業（電気機械器具小売業、電気事務機械器具小売業、その他の機械器具小売業）
	60	その他の小売業 家具・建具・畳小売業（家具・建具・畳小売業、宗教用具小売業）、じゅう器小売業（金物小売業、荒物小売業、陶磁器・ガラス器小売業、他に分類されないじゅう器小売業）、医薬品・化粧品小売業（ドラッグストア、医薬品小売業、調剤薬局、化粧品小売業）、農耕用品小売業（農業用機械器具小売業、苗・種子小売業、肥料・飼料小売業）、燃料小売業（ガソリンスタンド、燃料小売業）、書籍・文房具小売業（書籍・雑誌小売業、新聞小売業、紙・文房具小売業）、スポーツ用品小売業、がん具・娯楽用品小売業、楽器小売業、写真機・時計・眼鏡小売業（写真機・写真材料小売業、時計・眼鏡・光学機械小売業）、花・植木小売業、ペット・ペット用品小売業、中古品小売業（骨とう品小売業、その他の中古品小売業）、他に分類されないその他の小売業（ホームセンター、たばこ・喫煙具専門小売業、建築材料小売業、ジュエリー製品小売業、他に分類されないその他の小売業）
宿泊業	75	宿泊業 旅館、ホテル、簡易宿所、下宿業、会社・団体の宿泊所、他に分類されない宿泊業（リゾートクラブ、他に分類されない宿泊業〔合宿所、会社の寄宿舎、会社の独身寮、学生寮、キャンプ場〕）
飲食店	76	飲食店 食堂・レストラン（専門料理店を除く）、日本料理店、中華料理店（中華料理店、ラーメン店）、焼肉店、その他の専門料理店（料亭、その他の専門料理店）、そば・うどん店、すし店、酒場、ビヤホール、バー、キャバレー、ナイトクラブ、喫茶店、ハンバーガー店、お好み焼き・焼きそば・たこ焼店、他に分類されないその他の飲食店
生活関連サービス業、娯楽業のうち	78	洗濯・理容・美容・浴場業 普通洗濯業（普通洗濯業、洗濯物取次業）、リネンサプライ業、理容業、美容業、一般公衆浴場業、その他の公衆浴場業、その他の洗濯・理容・美容・浴場業（洗張・染物業、エステティック業、他に分類されない洗濯・理容・美容・浴場業）
	80	娯楽業 映画館、興行場・興行団（劇場、興行場、劇団、楽団・舞踊団、演芸・スポーツ等興行団、競輪・競馬等の競争場、競技団（競輪場、競馬場、自動車・モーターボートの競争場）、競輪競技団、競馬競技団、自動車・モーターボートの競技団）、スポーツ施設提供業、体育館、ゴルフ場、ゴルフ練習場、ボウリング場、テニス場、バッチェイニング・テニス練習場、フィットネスクラブ、公園・遊園地、マーチャンクラブ、パチンコホール、ゲームセンター、その他の遊戯場（ビリヤード場、囲碁・将棋所、その他の遊戯場）、カラオケボックス業、他に分類されない娯楽業（ダンスホール、マリーナ業、遊漁船業、芸ぎ業、娯楽に付随するサービス業〔プレイガイド、場外馬券売場、場外車券売場、舞台照明業等〕）、他に分類されない娯楽業（釣堀業、金魚すくい場、ダイビングサービス業）
教育、学習支援業（その他の教育、学習支援業）	82	その他の教育、学習支援業 学習塾、教養・技能教授業（音楽教授業、書道教授業、生花・茶道教授業、そろばん教授業、外国語会話教授業、スポーツ・健康教授業、その他の教養・技能教授業）、他に分類されない教育、学習支援業
医療	83	医療業 病院（一般病院、精神科病院）、一般診療所、歯科診療所、助産所、看護業、療術業（あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所）、その他の療術業、歯科技工所、その他の医療に付随するサービス業

※上記の業種に供する施設等（国・県・市等の公共施設は除きます。）